

令和6年度
ICTを活用した児童の学習状況
フィードバックシステム構築事業
仕様書

1 件名

令和6年度 ICT を活用した児童の学習状況フィードバックシステム構築事業業務委託

2 事業の目的

子供たちには自律したアクティブ・ラーナーとなることが求められている。一方で、子供たちが自分の学習状況を把握し、自己の学習の調整に生かせるような機会が少ない。例えば全国学力・学習状況調査は、個人へのデータ返却は半年後となっており、子供が自己の学習を調整していくサイクルを回すためには、速やかなデータ返却と、分析に基づいて自己の学習の弱点を補える補充学習等が必要である。

そのため、県独自の「ICT を活用した学習状況フィードバックシステム」を活用し、個々の児童の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供することを通して、自らの学習を調整して自律的に学ぶ児童を育成する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月7日（金）まで

4 委託内容

県内の小学5年生を対象に、個々の児童の学習状況を即時フィードバックするとともに補充問題を提供するようにするため、次に掲げる業務を委託する。

(1) 学習状況フィードバックシステムの構築

ア 学習状況フィードバックシステムの構築

①システム使用規模

- ・小学校 370 校（特別支援学校小学部等も含む）
- ・対象学年は、小学校第5学年
- ・人数は、小学生 17,500 名程度を想定

②システム使用環境等

- ・委託契約業者のパッケージソフトウェアをベースにし構築すること。（委託契約業者は、学習状況フィードバックシステムへの問題の実装、テスト実施後のデータを取り出し、結果配信を行う。）
- ・児童によるアクセス、解答データの送信等がオンラインで可能となるシステムとすること。
- ・「GIGA スクール構想の実現 標準仕様書（令和2年3月3日文部科学省）」に応じて配備された1人1台端末を使用し、Web ブラウザからアクセスできること。
- ・令和6年6月中旬までに学習状況フィードバックシステムが正常に作動するかの事前検証を実施し、通信環境を確認すること。

イ 委託契約業者提供問題と長野県教育委員会作成問題の実装

- ・令和6年9月中・下旬実施予定の長野県教育委員会が提供する算数の長野県フィードバック調査用の問題と10月以降に実施する国語・算数の自己分析調査用の問題と6月中旬以降に提供する委託契約業者の提供問題を学習状況フィードバックシステムに実装すること。

ウ テスト実施後の結果配信

- ・学習状況フィードバックシステムへのログイン ID、パスワードを設定し、児童個々に配付すること。配付方法は、紙、データのどちらでも可能とすること。

エ 教員および児童によるアクセス、解答データの送信等のオンライン配信可能なシステム

- ・教職員が児童の解答が完了したことを確認できる機能を装備すること。

オ GIGA スクール構想で配備された端末の活用

- ・GIGA スクール構想の実現 標準仕様書（令和2年3月3日文部科学省）」に応じて配備された1人1台端末を使用し、Webブラウザからアクセス可能なシステムであること
- ・Webブラウザについては「GIGA スクール構想の実現 標準仕様書（令和2年3月3日文部科学省）」内にある「学習者用コンピュータのモデル仕様、Microsoft 社、Google 社、Apple 社、それぞれが提供している3種のOS」について使用可能であること。

(2) 学習状況フィードバックシステムに関するサポート依頼受付、及び対応

ア サポート依頼受付

- ・実施校へ学習状況フィードバックシステム使用マニュアル（Webサイトからのダウンロードにより配布。学習状況フィードバックシステム実施時に想定されるトラブルシューティング）を提供。また、事前説明会をオンラインで開催すること。
- ・ネットワーク環境のトラブルやその他の事情により実施が困難となった学校は、後日実施による対応ができるようにすること。なお、実施方法については長野県教育委員会と協議の上、その詳細を決定すること。
- ・ポータルサイトを開設すること。ポータルサイトには、質問受付機能を搭載し、Q&Aや問い合わせ先等を記載すること。

イ 遠隔・出張対応

- ・トラブル等が起こった場合に備え、委託契約業者がヘルプデスクを設置して対応すること。なお、県内の学校へ直接出向いてトラブル等に対応したり、学校の担当者とオンラインで相談に応じたりできる体制を構築すること。

ウ セキュリティ

- ・本事業全体を通じて機密の保持や個人情報の保護のために必要な措置を講じること。
- ・委託契約業者はプライバシーマーク認証企業であること。
- ・各種のウイルス対策、ファイル共有ソフト対策、脆弱性対策等を実施し、不正アクセス等の脅威から適切に保護するなど、情報セキュリティに十分配慮すること。
- ・実施前後のデータの保管にあたっては、クラウド上の保存を可とするが、情報が流出しないような仕組みを構築すること。
- ・当該学年の年度を含む3年を経過した段階で、結果等の情報を破棄すること。

(3) 委員会の設置

ア 長野県教育委員会問題作成委員会

- ・教科ごとに専任の担当者を立て、長野県教育委員会の問題作成担当者と直接協議しながら、システムに問題をアップロードすること。
- ・実装する長野県教育委員会作成問題に使用する図表については、委託契約業者が作成し提供すること。
- ・実装する長野県教育委員会作成問題に含まれる著作権に係る権利処理については、委託契約業者が行うこと。

- ・一度、システムにアップロードした問題についても、児童に問題を提供するまでに、何度でもアップロードしなおすことができるようにすること。

イ 学習状況フィードバックデータ活用委員会

- ・教科の専任の担当者が長野県教育委員会の問題作成担当者と直接協議しながら、令和6年9月中・下旬に行う長野県教育委員会が作成する問題に対するフィードバック問題として委託契約業者提供独自問題を紐づけることができること。
- ・児童は家庭でも各自で委託契約業者提供問題の解答の正誤について確認できるよう、持ち帰った端末や児童の自宅にある端末の Web ブラウザから、付与した ID とパスワードでログインできるようにすること。
- ・児童が各自で委託契約業者提供問題の解答の正誤について確認できる仕組みにすること。

ウ 学習状況フィードバックシステム評価委員会

- ・フィードバックする児童個々の結果資料等の帳票の内容については、長野県教育委員会と協議の上決定すること。

5 長野県教育委員会作成問題の実施内容

(1) 実施日

- ・令和6年9月中・下旬以降を予定し、実施する学校ごとに実施日を設定できること。

(2) 実施対象学年及び教科

- ・小学第5学年：算数、国語

(3) 問題の概要について

- ・主として、思考力、判断力、表現力等に関する問題とする。
- ・長野県フィードバック調査用の問題は算数とし、35分の解答時間で令和6年9月中・下旬に実施できるものとする。出題範囲は、小学校第5学年9月中旬までに学習する内容とすること。
- ・自己分析調査用の問題は、国語、算数とし、令和6年10月以降に実施できるものとする。出題範囲は、小学校第5学年3月上旬までに学習する内容とすること。
- ・設問形式は、選択式、短答式、記述式の3つのうち、選択式及び短答式を主とすること。
- ・記述問題については、キーボードから入力したテキストの正誤判断を可能とすること。
- ・解答にあたっては、児童が ICT 端末を用いて、キーボード入力やマウス等によるクリック、タッチペン等による操作を可能とすること。
- ・特別な配慮が必要な児童に対応したルビ振り版も用意すること。
- ・音声や動画等を用いた ICT の利点をいかした問題を取り入れられるようにすること。

(4) 採点結果について

- ・学校、市町村（学校組合）教育委員会、長野県教育委員会へ、自動採点の結果を電子データで提供すること。
- ・調査を実施した小学5年生へ、自動採点した結果を電子データで提供するとともに、委託契約業者の提供問題へリンクすること。

6 長野県教育委員会作成問題の実装

- ・長野県教育委員会が作成した問題（国語・算数）を児童が学習状況フィードバックシステム上

で自習や家庭学習に利用できるようにすること。

- ・令和6年9月上旬までに、長野県教育委員会作成問題を実装すること。
- ・児童は付与された ID とパスワードで各自の解答正誤について、Web ブラウザからアクセスし確認できる仕組みにすること。
- ・児童は家庭でも問題や自動採点した結果を確認できるよう、持ち帰った端末や自宅にある端末から、付与した ID とパスワードでログインできるようにすること。

7 委託契約業者提供問題の実装

- ・委託契約業者が作成した独自の小学5年生用の問題（国・算）を児童が学習状況フィードバックシステム上で自習や家庭学習に利用できるようにすること。なお、問題については、各地区で採用された教科書準拠のものを提供できるようにすること。なお、小学校第4・5学年全範囲の内容とすること。
- ・委託契約業者の提供する問題については、児童の学習状況に応じて、改編することが可能であること。
- ・委託契約業者が作成した自社独自の児童の学習状況（学習や生活への意欲や態度、習慣等）を把握する調査アンケートを提供できるようにすること。
- ・児童は付与した ID とパスワードで、Web ブラウザから委託契約業者提供問題にアクセスできるようにすること。
- ・令和6年6月中旬までに実装すること。

8 効果検証

- ・システム活用状況の集計を行うとともに、学習改善につながったかどうかについて、児童や教員、保護者へのアンケートを実施すること。

9 協議事項

- ・本仕様書について疑義や不測の事態が生じた場合、長野県教育委員会は業者と適宜協議を行い変更決定できることとすること。

10 事務要件

(1) 委託期間

契約締結日から令和7年3月7日（金）まで

(2) 納入期限

内 容	納付先	納入期限
学習状況フィードバックシステム使用 マニュアル	長野県教育委員会	令和6年6月中旬
委託契約業者提供問題の実装	長野県教育委員会	令和6年6月中旬
委託契約業者提供問題の説明動画① (県内小学校向け)	オンライン ポータルサイト内	令和6年6月中旬
長野県教育委員会提供問題の実装	長野県教育委員会	令和6年9月上旬

県教委作成問題の説明動画② (県内小学校向け)	オンライン ポータルサイト内	令和6年9月上旬
自動採点結果およびフィードバック	長野県教育委員会	令和6年10月中旬

(3) 納入場所

- ・長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課

(4) その他

- ・手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- ・委託契約書は、別添のものとする。